

加賀小学校感染症予防ガイドライン（4月7日～）

朱書きは追加又は変更

項目	本校の対応	根拠資料
基本方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校・家庭・地域が連携し、あらゆる手段で、最大限に学びを保障するという観点に立って対応する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校・家庭・地域が連携し、あらゆる手段で、最大限に学びを保障するという観点に立って対応していくことが大切である。</li> </ul> <p>(020515「新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた学校教育活動等の実施における「学びの保障」の方向性等について文部科学省」)</p>
登校	<ul style="list-style-type: none"> <li>密接にならないよう指導を行い、集団登校を実施する。</li> <li>児童は登校時間（8時10分～）より早く教室に上がらない。早く到着した児童は校庭（雨天の場合は昇降口）で待機する。8時20分までは校庭にランドセルを置いて遊ぶことができる。</li> <li>身体的距離（1m以上）をとりながらマスクを外すことができる。その際は会話をせずに登校する。</li> <li>学校に到着したら、校庭でマスクを着用する。</li> <li>横断歩道では、列をつめてすみやかに渡る必要があることから全員がマスクを着用する。横断歩道を通り過ぎたらマスクを外してもよい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>集団登下校を行う場合には密接とにならないよう指導します。</li> </ul> <p>(021203「学校における新型コロナウイルスに関する衛生管理マニュアル」Ver.5 文部科学省)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>集団登下校の際に密接（互いに手を伸ばしたら届く距離での会話や発声が行われる状態）にならないよう指導することなどの工夫や配慮をお願いします</li> </ul> <p>(020521「新型コロナウイルス感染症に対応した小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における教育活動の実施等に関するQ&amp;A」文部科学省)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>気温が高い期間は、熱中症予防のため身体的距離（1m以上）をとりながらマスクを外して登下校することを指導する。</li> </ul> <p>(030115「板橋区立幼稚園・小中学校感染症予防ガイドライン」板橋区教育委員会)</p>
登校時の健康状態の把握	<ul style="list-style-type: none"> <li>4月12日から「Google フォーム」による健康観察、及び欠席・遅刻等の連絡の受け付けを開始する。</li> <li><del>登校時、正門・青門で専科教諭が検温忘れ、健康カード忘れがないか声掛けをして確認する。</del></li> <li>忘れた児童は、理科室の前で検温する（検温していない児童は校舎内に入らない）。</li> <li>担任は教室で児童を迎え、手洗い・うがいの指導を行う。</li> <li><del>担任は児童の「健康カード」を回収し確認印を押す。</del></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>登校時、児童生徒等の検温結果及び健康状態を把握します。登校時の健康状態の把握には、「健康観察表」を活用します。家庭で対応や健康状態を確認できなかった児童生徒等については、登校時、教職員が検温及び健康観察等を行います。</li> </ul> <p>(021203「学校における新型コロナウイルスに関する衛生管理マニュアル」Ver.5 文部科学省)</p>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員は「Google フォーム」による健康観察を行う。「健康カード」を副校長に提出する。</li> </ul>	
欠席連絡	<ul style="list-style-type: none"> <li>4月12日から「Google フォーム」による健康観察、及び欠席・遅刻等の連絡の受け付けを開始する。</li> <li><del>新たにメールによる欠席連絡を受け付ける。</del></li> <li>欠席の事前連絡など児童本人から担任に連絡帳を手渡せる場合は、従来通り連絡帳による連絡も可とする。</li> </ul>	
マスクの着用	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童及び職員は以下の場合を除き、マスクを常時着用する。</li> <li>給食時 (給食参照)</li> <li>体育科及び教員の看護のもとで行われる校庭での外遊びは、できるだけ2m(最低1m)以上の身体的距離が確保される場合はマスクを外してもよい。(体育科参照)</li> <li>登下校時、身体的距離できるだけ2m(最低1m)以上が確保される場合はマスクを外してもよい。その際は会話をせずに登下校する。(登校・下校参照)</li> <li>音楽の管楽器(鍵盤ハーモニカやリコーダー)を使った学習活動では、活動時間を15分以内にする等いくつかの条件のもと、マスクを外すことができる。(音楽科参照)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>授業中、児童生徒等及び教職員は、常時マスクを着用する。ただし、体育の授業や熱中症等の健康被害が発生する可能性が高いと判断した場合は、マスクを外すようにする。</li> </ul> <p>(030115「板橋区立幼稚園・小中学校感染症予防ガイドライン」板橋区教育委員会)</p>
手洗い・うがい	<ul style="list-style-type: none"> <li>登校したら手洗い・うがいをしてから教室に入る。</li> <li><del>5</del>10分間の休憩時間に手洗い・うがいを行う。</li> <li>外遊びをしたら手洗い・うがいをしてから教室に入る。</li> <li>トイレに行ったら手洗いをして教室に入る。</li> <li>給食の前に手洗いをする。</li> <li>水道の前には、赤いビニルテープの印に沿って、間隔を空けて並ぶ。</li> <li>清潔なハンカチを用意し共用はしない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>外から教室等に入る時やトイレの後、給食の前後など、こまめに手を洗うことが重要です。手洗いは30秒程度かけて、水と石けんで丁寧に洗います。また、手を拭くタオルやハンカチ等は個人持ちとして、共用はしないように指導します。</li> </ul> <p>(021203「学校における新型コロナウイルスに関する衛生管理マニュアル」Ver.5 文部科学省)</p>
換気と空調	<p><b>【夏季】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>教室の後ろ側のドア、窓は常時、開放の状態にしておく。</li> <li>風雨が強い等の場合も教室の後ろ側のドアは開放するとともに、窓の開け具合を調節することで空気を滞留させな</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>適切な環境保持のため、教室等のこまめな換気に心掛けるとともに空調や衣服による温度調節を含めて、温度、湿度の管理に努めること。</li> </ul> <p>(030115「板橋区立幼稚園・小中学校感染症予防ガイドライン」板橋区教育委員会)</p>

	<p>いようにする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・エアコンや扇風機の使用時も換気は行う。</li> <li>・熱中症予防のため、児童は首元を冷やすタオル等を使用することができる。</li> </ul> <p><b>【冬季 ～3月31日】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・換気扇を常時運転し、窓開け等による自然換気と併用する。</li> <li>・教室の後ろ側のドア、窓は、室温が下がらない範囲で常時開放（窓は少し開け、室温は18℃以上を目安）の状態にしておく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・風雨が強い等で窓が開けられない場合について、窓を全開にする必要はないため状況に合わせて、窓の開け方を工夫する。部屋は2か所を空け、空気を滞留させないこと、空気の流れを作ることが大切です。開けられない場合は、出入り口を開放し、扇風機や換気扇等を使用する。</li> </ul> <p>(020528「学校再開に関するQ&amp;A」板橋区教育委員会学務課学校運営保健係)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・エアコンは室内の空気を巡回しているのみで、室内の空気と外気の入れ替えを行っていないことから、エアコン使用時においても換気は必要です。</li> </ul> <p>(020521「新型コロナウイルス感染症に対応した小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における教育活動の実施等に関するQ&amp;A」文部科学省)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・気候上可能な限り、常時換気に努めます。廊下側と窓側を対角に空けることにより、効果的に換気することができます。なお、窓を開ける幅は10cmから20cm程度を目安としますが、上の小窓や廊下側の欄間を全開にするなどの工夫も考えられます。また、廊下の窓も開けることが必要です。</li> <li>・冷気が入り込むため窓は開けづらい時期ですが、空気が乾燥し、飛沫が飛びやすくなることや、季節性インフルエンザが流行する時期でもありますので気候上可能な限り常時換気に努めてください（難しい場合には30分に1回以上、少なくとも休み時間ごとに、窓を全開にします）。</li> <li>・学校に換気扇等の換気設備がある場合には常時運転します。学校の換気設備だけでは人数に必要な換気能力には足りず、窓開け等による自然換気と併用が必要な場合が多いことに留意が必要です。</li> <li>・換気により室温を保つことが困難な場合が生じることから、室温低下による健康被害が生じないように、児童生徒等に暖かい服装を心がけるよう指導し、学校内での保温・防寒目的の衣服の着用について柔軟に対応しましょう。</li> </ul> <p>(021203「学校における新型コロナウイルスに関する衛生管理マニュアル」Ver.5 文部科学)</p>
--	---	---

		<p>省)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教室のドアや窓を少なくとも休憩時間毎に開放し、授業中は可能な限り室温が下がらない範囲で常時窓開け（窓は少し開け、室温は18℃以上を目安）、十分な換気を行ってください。</li> <li>・暖房温度を適切に調節します（実際の室内温度で20℃を目安とします）。</li> <li>・空調機の室温設定は22℃まで上げることができるため、寒い場合は室温設定の調整をお願いします。ただし、環境負荷低減の取り組みにより1時間で18℃設定に戻るため、寒い日には室温と設定温度の確認をお願いします。また、風向や風量は教室ごとに調整できます。</li> </ul> <p>(021204「ウォームビズの取り組み及び寒冷の場面における感染予防対策と室温について」板橋区教育委員会)</p>
消毒	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ドアノブや手すり、水道の蛇口、トイレ、ベンチ等は1校時、3校時、5校時、下校後等に用務主事、スクール・サポート・スタッフが消毒をする。</li> <li>・普通教室、特別教室は、担任、専科がそれぞれ適宜、拭き掃除を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・床は、通常の清掃活動の範囲で対応し特別な消毒作業の必要はありません。</li> <li>・机、椅子についても、特別な消毒作業は必要ありませんが、衛生環境を良好に保つ観点から、清掃活動において、家庭用洗剤等を用いた拭き掃除を行うことも考えられます。</li> <li>・大勢がよく手を触れる箇所（ドアノブ、手すり、スイッチなど）は1日1回、水拭きした後、消毒液を浸した布巾やペーパータオルで拭きます。また、机、椅子と同じく、清掃活動において、家庭用洗剤等を用いた拭き掃除を行うことでこれに代替することも可能です。</li> <li>・トイレや洗面所は、家庭用洗剤を用いて通常の清掃活動の範囲で清掃し、特別な消毒の必要はありません。</li> <li>・器具・用具や清掃道具など共有する物については、使用の都度消毒を行うのではなく、使用前後に手洗いをを行うよう指導します。</li> </ul> <p>(021203「学校における新型コロナウイルスに関する衛生管理マニュアル」Ver.5 文部科学省)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教室やトイレ等児童生徒等が利用する場所のうち、特に多くの児童生徒が手を触れる箇所（ドアノブ、手すり、スイッチ等）は1日1回以上、消毒液</li> </ul>

		<p>(消毒用エタノールや次亜塩素酸ナトリウム等)を使用して清掃を行う等して環境衛生を良好に保つこと。</p> <p>(030115「板橋区立幼稚園・小中学校感染症予防ガイドライン」板橋区教育委員会)</p>
<p>全校朝会・集会、学年集会</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全校朝会や集会は、校内放送又はパソコンを利用したオンラインで実施する</li> <li>・全校朝会や集会は、校庭で短時間かつ身体的距離を確保できる場合は実施することができる。</li> <li>・学級・学年を超えた活動や、特別教室を使用した活動を行う際は、感染防止に十分努め、活動後の換気や、手洗い・うがいを徹底する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒等を集める場合は、できるだけ短時間とし、児童生徒等の間隔及び換気に十分配慮する。</li> <li>・学級・学年を超えた活動や、特別教室を使用した活動を行う際は、感染防止に十分努め、活動後の換気や、手洗い・うがいを徹底する。</li> </ul> <p>(030115「板橋区立幼稚園・小中学校感染症予防ガイドライン」板橋区教育委員会)</p>
<p>教室で過ごす児童数</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各学級の児童数(最大 <b>37</b>名)。</li> <li>・机は隣と付けない。左右の友達と1mの間隔を確保する。</li> </ul>	<p>【レベル3地域】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒の間隔を可能な限り2m(最低1m)確保するように座席を配置します。</li> </ul> <p>【レベル1地域・レベル2地域】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒の間隔を1mを目安に学級内で最大限の間隔をとるよう座席を配置します。</li> </ul> <p>(021203 学校における新型コロナウイルスに関する衛生管理マニュアル」Ver.5 文部科学省)</p>
<p>授業時間</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1単位時間は <b>45</b>分とする。</li> <li>・授業間に休憩時間を <b>5分 10分以上</b>確保し、教室の空気の入換えや児童の手洗い・うがいを徹底する。</li> </ul>	<p><del>・1単位時間は通常どおりとする。ただし、学校の実情により小学校では40分間、中学校では45分とすることができる。</del></p> <p><del>(030115「板橋区立幼稚園・小中学校感染症予防ガイドライン」板橋区教育委員会)</del></p>
<p>授業形態</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・授業において、15分以上かつ手の届く近距離で互いに向かい合うグループワーク等は控える。</li> <li>・児童が互いに向かい合う座席配置は控える。ただし、グループワークで15分以内かつ手の届かない距離を確保できる場合は可能とする。</li> <li>・児童は自分以外の座席に座らない(算数の習熟度別指導を除く)。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・授業において、15分以上かつ手の届く近距離で互いに向かい合うグループワーク等は控える。</li> </ul> <p>(030115「板橋区立幼稚園・小中学校感染症予防ガイドライン」板橋区教育委員会)</p>

<p>休み時間の外遊び</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教員は原則、各学年で1名が教室及びワークで過ごす児童の看護、1名が校庭で遊ぶ児童の看護に当たる。</li> <li>・児童は全員が校庭に出なくてもよい。</li> <li>・手洗い場は学年の場所を使う。</li> <li>・トイレは学年で決まった場所を使う。</li> <li>・遊具、ボール遊びは可。</li> <li>・身体接触を伴う鬼ごっこは不可。</li> <li>・なわとびは自分のものを使うこと。</li> <li>・中休みに体育館遊びを行うことができる。使用割り当ての学級が担任の看護のもと、体育館を使用する。学級で遊びを一つ考えて、みんなが同じ遊びをする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校では様々なものを共有しており、用具や物品の共有を避けることができれば避けるようにしますが、共用を避けるのが難しいものについては、使用後手洗いをするように指導することなどが考えられます。</li> <li>・児童生徒が密集する運動や児童生徒が近距離で組み合ったり接触したりする場面が多い運動については、(中略)新年度当初に実施するのではなく、年間指導計画の中で指導の順序を入れ替えるなどの工夫をすることが考えられます。</li> </ul> <p>(020501「新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた体育科・保健体育科年間指導計画見直のための参考資料」東京都教育庁)</p>
<p>算数少人数</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全ての学年で算数少人数教室での少人数指導ができることとする。算数少人数教室では、授業終了後にその都度、教員やスクール・サポート・スタッフが拭き掃除を行う。</li> <li>・全ての学年で習熟度別指導ができることとする。習熟度別の授業で自分以外の座席を使用した場合は、授業終了後机と椅子を児童が消毒をする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・少人数指導については、十分な感染対策に努め、計画どおりに行うこと。ただし、感染状況においては計画を変更して実施することもできる。</li> </ul> <p>(030115「板橋区立幼稚園・小中学校感染症予防ガイドライン」板橋区教育委員会)</p>
<p>理科</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・理科室での授業は行わない。(理科室は保健室予備室として利用)</li> <li>・実験や観察を行う際は、十分な間隔をとって実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・理科の観察は、顔を寄せ合う状況にならないよう、グループの人数や座席配置を工夫する。実験は、密接を防ぐため、1セットの実験器具を扱う児童・生徒を2名までとするなどして実施する。実施の際は、理科室等の換気扇を常時使用するとともに、可能な限り窓を開けるなどの換気を行う。</li> </ul> <p>(030115「板橋区立幼稚園・小中学校感染症予防ガイドライン」板橋区教育委員会)</p>
<p>音楽科</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・マスクを外して合唱は行わない。</li> <li>・管楽器(鍵盤ハーモニカやリコーダー)を使った学習では、一回の活動は15分以内、十分に距離を取って前を向いて演奏する。</li> <li>・音楽室の座席の前に譜面台とシールドを設置する。</li> <li>・授業後に、<b>使用した座席</b>と譜面台、シールドを教員や主事、スクール・サポート・スタッフ、<b>児童</b>が消毒を行う。</li> <li>・楽器専用のハンカチ及び鍵盤ハーモニカのホースやリコーダーの持ち帰りと洗浄を家庭に依頼する。授業終了後に</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・音楽においても、原則、マスクを着用する。合唱している児童生徒同士の間隔や、指導者・伴奏者と児童生徒との間隔は、マスクを着用している場合であっても、前後方向及び左右方向ともにできるだけ2m(最低1m)空ける。管楽器(リコーダー等)を用いる活動は、窓や壁を向かって、2m程度間隔を空けた横一列や半円の隊形で音楽室等の換気を十分に行う。</li> </ul> <p>(030115「板橋区立幼稚園・小中学校感染症予防ガイドライン」板橋区教育委員会)</p>

	<p>教員や主事、スクール・サポート・スタッフが拭き掃除を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・楽器の共用が必要な場合は、使用したらその都度、手洗いを行う。</li> </ul>	
図工科	<ul style="list-style-type: none"> <li>・授業において、15分以上、手の届く近距離で互いに向かい合うグループワーク等は控える。</li> <li>・道具の共用が必要な場合は、使用したらその都度、手洗いを行う。授業終了後に教員が拭き掃除を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・授業において、15分以上かつ手の届く近距離で互いに向かい合うグループワーク等は控える。</li> </ul> <p>(030115「板橋区立幼稚園・小中学校感染症予防ガイドライン」板橋区教育委員会)</p>
家庭科	<ul style="list-style-type: none"> <li>・調理実習の実施については、その都度検討をして決定する。</li> <li>・道具の共用が必要な場合は、使用したらその都度、手洗いを行う。授業終了後に教員が拭き掃除を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・調理実習を実施する場合は、衛生管理を徹底するとともに、密接を防ぐため1台の調理器具は2名までとするなどして実施する。実習で使用する調理器具等は、児童・生徒間での使い回しを極力避け、共用する場合には手が触れる部分はその都度洗浄する。児童・生徒が、顔を寄せ合う状況にならないよう、グループの人数や座席配置を工夫する。</li> </ul> <p>(030115「板橋区立幼稚園・小中学校感染症予防ガイドライン」板橋区教育委員会)</p>
体育科	<ul style="list-style-type: none"> <li>・校庭、及び体育館での体育の授業を実施する。</li> <li>・校庭では教員の指導のもと、児童の間隔等が十分に確保できる場合（できるだけ2m（最低1m）以上）の身体的距離が確保される場合はマスクを外してもよい。</li> <li>・見学児童がマスクを外す場合もできるだけ2m（最低1m）以上の間隔を開ける。</li> <li>・見学児童は日陰で見学をする（夏季）。</li> <li>・体育館ではマスクを着用する。</li> <li>・教員は原則、マスクを着用する。</li> </ul> <p>・体育やクラブ活動・委員会活動で体育</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・体育において、児童生徒等が密集する運動や近距離で組み合ったり接触したりする場面が多い運動については、年間指導計画の後半に変更すえうこと。また、個人や少人数で密集せず距離をとって行うことができる運動を行うこと。なお、体育館や武道場で実施する場合は十分な換気を行う。</li> </ul> <p>(030115「板橋区立幼稚園・小中学校感染症予防ガイドライン」板橋区教育委員会)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校の体育の授業におけるマスク着用は必要ありませんが、（中略）児童生徒の間隔を十分に確保するなど、下記の事項を十分に踏まえた対策を講じる必要があります。</li> <li>・教師は、原則として体育の授業中もマスクを着用すること。ただし、自らの身体へのリスクがあると判断する場合や、児童生徒への指導のために自らが運動を行う場合などは、マスクを外すことは問題ないこと。</li> <li>・児童生徒がマスクの着用を希望する場合は、マスクの使用を否定するものではないこと。</li> <li>・体育の授業は、熱中症事故防止に留意</li> </ul>

	<p>館を使用できる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・体育館ではマスクを着用する。</li> <li>・呼気が激しくなるような運動を行うことは避ける。</li> <li>・体育館等のドアを広く開け、大型扇風機を活用した換気を行う。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・水筒を校庭に持っていくなどして、水分補給や休憩を適切に行う。</li> <li>・水分補給や休憩時に児童の間隔が密接にならないよう十分に注意する。</li> <li>・WBGTが31℃以上の場合は、校庭、体育館共に体育の授業や運動を伴うクラブ活動・委員会活動は中止とする。</li> </ul>	<p>しつつ可能な限り屋外で実施すること 体育館など屋内で実施する必要がある場合は、呼気が激しくなるような運動を行うことは避けること。また、体育館等のドアを広く開け、こまめな換気や消毒液の使用など感染拡大防止のための防護措置等を実施すること。</p> <p>(020521「学校の体育の授業におけるマスク着用の必要性について」スポーツ庁)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・水分補給や休憩を適切に行うなど熱中症対策を講じる。</li> <li>・「熱中症予防運動指針」及び環境省熱中症予防情報サイト等に基づき、天候・気温、活動内容、場所等の状況により無理に活動せず自粛するなどの適切な判断をする。</li> </ul> <p>(020528「板橋区立学校園における熱中症予防対策」板橋区教育委員会)</p> <p>小学校 ボール運動系 ゴール型</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・近接する場面が発生する学習活動については、活動時間の1/3程度とする。</li> <li>・ゲームなどを実施する場合は、近接する場面の頻度が多くなならないよう、移動できるエリアを制限するなどの工夫をこらすことも考えられる。</li> <li>・活動中は不必要に大声を出さないよう指導する。</li> </ul> <p>(021008「今年度の体育における学習活動の取扱いについて」東京都教育庁)</p>
保健室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・理科室奥のドア付近に予備室を設営する。</li> <li>・児童のけがや相談の場合は保健室、発熱や風邪症状がある場合は予備室で対応する。</li> <li>・予備室で児童と接する教員は、他の児童と接触させないとともに可能な限り距離を取りながら対応する。</li> <li>・保護者に迎えに来てもらう場合は、予備室で待機をする。</li> <li>・対応する教員は白衣を着用する。白衣は予備室に4着を用意。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通常の保健室運営を継続するため、できるだけ新型コロナウイルスを想定した予備室を用意することが望ましい。児童生徒と接する際は、対面にならないよう留意し、可能な限り密接にならないよう距離を取り、対応する。(濃厚接触者の定義でいう1m以内で15分以上の接触を避ける)</li> <li>※仮に児童生徒がその後に新型コロナウイルス陽性の診断がされた場合でも適切に感染防護具を着用していた場合(マスク、換気、手洗い等)には濃厚接触者には該当しない。</li> </ul> <p>(020528「学校再開に関するQ&amp;A」板橋区教育委員会学務課学校運営保健係)</p>



図書室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童数に応じて間隔を空けて着席するようにする。</li> <li>・座席の移動はしない。授業終了後、教員や主事、スクール・サポート・スタッフ、図書館司書が椅子の消毒を行う。</li> <li>・貸出の処理は教員又は図書館司書が行う。カウンターの前には赤いビニルテープの印に沿って間隔を空けて並ぶ。</li> <li>・本を選ぶときは、できるだけ背表紙を見て選ぶようにする。たくさん触ったけれど借りない本はブックトラックに置く。教員が消毒して本棚に戻す。</li> <li>・学校図書館を利用する際には、図書館利用前後に手洗いするというルールを徹底させる。</li> <li>・昼休みの図書室開放、及び図書委員会児童による貸出を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校図書館を利用する際には、図書館利用前後に手洗いするというルールを徹底させる。また、児童生徒等の利用する時間帯を分散させるなどの工夫し図書館内での密集を生じさせない配慮をした上で、貸出機能を維持する。</li> </ul> <p>(030115「板橋区立幼稚園・小中学校感染症予防ガイドライン」板橋区教育委員会)</p>
給食	<ul style="list-style-type: none"> <li>・担任が給食当番の健康チェックを行い「衛生管理チェックリスト（給食当番の記録・感染症予防用）」に記録する。</li> <li>・給食当番の白衣と帽子は共用しない。手袋を着用し会話は控えて配膳する。</li> <li>・給食はセルフ方式で受け取る。</li> <li>・配られた給食を減らすことはなしとする。食管に残った給食を「いただきます」の前に担任が再度配ることは可とする。</li> <li>・マスクは「いただきます」のあいさつまで外さない。</li> <li>・座席は班にはせず前を向いて食べる。会話は控える。</li> <li>・おかわりをするのはなしとする。</li> <li>・児童は自分が飲んだ牛乳の容器を洗浄し、開けてリサイクルする。</li> <li>・その他、各教室に掲示する「給食時間に気を付けたいこと」のルールを守る</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・配膳の際は、児童生徒等が間隔を空けて並ぶ等の工夫を行う。</li> <li>・児童生徒等が対面して会食する形態を避け、会話は控えさせる。</li> </ul> <p>(030115「板橋区立幼稚園・小中学校感染症予防ガイドライン」板橋区教育委員会)</p>
清掃活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・清掃活動（20分間）がない分、下校時刻を早める。</li> <li>・各教室等の清掃は下校時刻後、職員と当番の児童が行う。</li> <li>・児童は掃き掃除のみを行う。</li> <li>・当番の児童が、教員の指導・看護のもと、机、椅子等の消毒を行うことはできることとする（床の拭き掃除は行わない）。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・清掃活動は、共同作業を行うことが多く、また共用の用具等を用いるため、換気の良い状態で、マスクをした上で掃き掃除のみを行う。掃除終了後には必ず石けんで手洗いを行う。</li> </ul> <p>(030115「板橋区立幼稚園・小中学校感染症予防ガイドライン」板橋区教育委員会)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・消毒は（中略）、通常の清掃活動の一環として、新型コロナウイルス対策に効果がある家庭用洗剤等を用いて、発達段階に応じて児童生徒が行っても差し</li> </ul>

		<p>支えないと考えます。</p> <p>(021203「学校における新型コロナウイルスに関する衛生管理マニュアル」Ver.5 文部科学省)</p>
下校	<ul style="list-style-type: none"> <li>靴箱が混み合わないよう列ごとに（8～10人ずつ）教室から出る。</li> <li>身体的距離（1m以上）をとって、マスクを外すことができる。会話をせずに前を向いて下校する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>気温が高い期間は、熱中症予防のため、身体的距離（1m以上）をとりながらマスクを外して登下校することを指導する。</li> </ul> <p>(030115「板橋区立幼稚園・小中学校感染症予防ガイドライン」板橋区教育委員会)</p>
学校行事	<ul style="list-style-type: none"> <li>大人数が集まる施設への見学や、バスや電車等公共交通機関を利用する遠足や社会科見学は、感染状況を見極め、感染症対策を十分に講じた上で、実施できることとする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>大人数が集まる施設への見学や、バスや電車等公共交通機関を利用する遠足や社会科見学は、感染状況を見極め、感染症対策を十分に講じた上で、3学期以降は実施してもよいこととする。公共交通機関を利用する場合は通勤や帰宅時の混雑した時間帯を避けること貸切バスを利用する場合には、座席位置や長時間の乗車とならない行先・行程の工夫など、十分に考慮すること。また、現地ではグループごとに分かれて見学先等への十分な配慮の下で事前及び打合せを十分に行うようにする。児童・生徒及び保護者に対し、ねらいや実施における感染対策、緊急時の連絡先、キャンセル料、感染症の不安により参加しない場合の学習保障についても丁寧に説明し、保護者から参加承諾書を得るようにする。なお、感染状況により児童・生徒の安全が十分確保できないと判断する場合は延期又は中止する。</li> </ul> <p>(021001「板橋区立幼稚園・小中学校感染症予防ガイドライン」板橋区教育委員会)</p>
土曜授業プラン	<ul style="list-style-type: none"> <li>土曜授業プランは原則、公開とする。公開する場合は、参観者の人数制限や教室（会場）の限定、時間短縮等の感染症対策を徹底する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>土曜授業プランを保護者や地域に公開する場合は、参観者の人数制限や教室（会場）の限定、時間短縮等の感染症対策を徹底する。なお、在籍する児童生徒等やその家族に感染が確認された場合や濃厚接触者に指定された場合は公開を中止する。</li> </ul> <p>(030115「板橋区立幼稚園・小中学校感染症予防ガイドライン」板橋区教育委員会)</p>